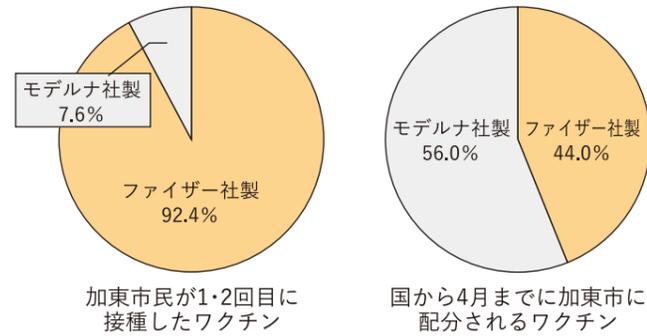


加東市新型コロナワクチン情報

◎国からのワクチンの配分

加東市民のみなさんが1・2回目に接種したワクチンの割合は、ファイザー社製が9割以上でしたが、国から令和4年4月までに加東市に配分されるワクチンの割合は、ファイザー社製が44%、モデルナ社製が56%となっています。

3回目接種については、1・2回目で接種したワクチンの種類にかかわらず、モデルナ社製ワクチン、またはファイザー社製ワクチンを接種する「交互接種」が可能であり、どちらを接種しても予防効果があることが確認されています。



◎加東市内で3回目接種を希望する方へ

■高齢者(令和3年度中に65歳以上を迎える方)

□接種券一体型予診票の発送時期

⇒2回目接種日が令和3年9月30日までの方は、既にお送りしています。
令和3年10月1日以降の方は、2回目の接種後6か月を目途にお送りします。

□接種間隔、および予約方法

⇒2回目の接種後、6か月以降に接種ができます。
接種券一体型予診票がお手元に届き次第、予約できます。

■64歳以下の方

□接種券一体型予診票の発送時期

⇒2回目の接種後6か月を目途にお送りしています。
※広報かとう2月号では、7か月としていましたが、大規模接種会場の接種対象者が拡大したため、6か月に変更しています。

□接種間隔、および予約方法

⇒3月1日から2回目の接種後、7か月以上経過した方から接種ができます。

接種券一体型予診票がお手元に届いた時点では、予約できません。
(2回目接種日ごとに予約受付開始時期が異なります。)

※基礎疾患がある方は、事前に申請いただくことで、2回目接種から6か月経過後に3回目接種ができます。
詳しくは、市ホームページでご確認ください。

※予約受付開始時期等の詳細は、国からのワクチン配送状況や、予約状況に応じて、市ホームページ等でお知らせします。

製薬メーカーの治験や海外で1・2回目の接種を受けた方、また、加東市に転入された方(2回目の接種日時時点で、加東市に住居登録がない方)は、市で接種履歴を把握できないため、接種券発行の申請が必要です。
受付後、接種履歴が確認できましたら、接種券一体型予診票をお送りします。

※転入された方は、前住所地で発行された接種券は使用できません。

※広報かとう1月号では、申請時期を2回目の接種を受けた日から8か月以後としていましたが、随時申請を受け付けています。

申請先

加東市役所2階 健康課

必要書類

- 接種券発行申請書(新型コロナウイルス感染症)【追加接種(3回目接種)用】
- 初回接種(1・2回目接種)の接種済証、または接種記録書
- 公的機関発行の本人確認ができる書類 例)マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証

◎5歳から11歳の接種を開始

接種券発送予定日

3月3日(木)

接種会場

個別接種 ※実施医療機関は調整中です。

予約受付開始日時(予定)

3月9日(水) 13時～

接種開始時期

3月中旬

詳細が決まり次第、市ホームページ等でお知らせします。

ワクチンの種類

ファイザー社製(小児用)

接種回数

2回(1回目の接種から3週間後に2回目の接種を実施します。)

◎兵庫県大規模接種会場(1・2回目接種、および3回目接種)

兵庫県が設置している大規模接種会場は、西宮会場と姫路会場の2つがあります。

詳細は、兵庫県大規模接種会場ホームページをご覧ください。



兵庫県大規模接種会場
ホームページ ▲

※3回目接種の対象者は、2回目の接種後、6か月以上経過した方です。

◎自衛隊大規模接種会場(3回目接種のみ)

自衛隊が設置している大規模接種会場は、大阪会場と東京会場の2つがあります。

詳細は、自衛隊大規模接種会場ホームページをご覧ください。



自衛隊大規模接種会場
ホームページ ▲

※接種対象者は、2回目の接種後、6か月以上経過した方です。

◎未接種の方、または2回目接種が未完了の方へ

現在、新型コロナワクチンの1・2回目接種の予約を受け付けています。接種を希望する方は、市コールセンター、またはWeb予約システム(1・2回目)からご予約ください。
※兵庫県大規模接種会場でも1・2回目の接種が可能です。

加東市新型コロナワクチン コールセンター

☎0570-050-099(ナビダイヤル)
9時～17時(土曜日、日曜日、祝日を除く)
※ナビダイヤルをご利用いただけない場合は、
☎43-0077にお電話ください。



※この記事は、令和4年2月14日時点の内容です。国の方針変更により、内容が変更となった場合は、市ホームページ等でお知らせします。



3月1日(火)～3月7日(月)は「子ども予防接種週間」です



予防接種の受け忘れはありませんか？

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策として、“不要不急の外出”を控えるよう、市としてもお願いしていますが、子どもの予防接種は、“不要不急の外出”には含まれません。接種期間を過ぎてから接種をすると、費用が全額自己負担になります。

病気の発症や重症化からお子さんを守るためにも、母子健康手帳を確認し、忘れずに接種を受けましょう。



健康福祉部健康課(庁舎2階) 担当:小谷拓海 ☎43-0435